

令和6年度第1回いじめ対策総点検（報告）

新潟県立正徳館高等学校

新潟県教育委員会による「いじめ対策総点検」が、以下のとおり実施されました。

- 1 日 時 令和6年8月8日（木） 14:00～16:00
- 2 点検者 生徒指導課指導主事2名
- 3 日 程 14:00～14:50 現状の聴き取り、協議
14:50～16:00 グループワーク（シミュレーション）
- 4 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員（生徒指導主事）、各学年主任
- 5 指導事項
 - ・令和5年度の通知のとおり、警察などとの連携は、適切に判断、対応してもらいたい。
 - ・いじめ対策会議録等に記録をしっかりと残すことが大切である。また、いじめ対策会議の中で、記録等の役割分担をしっかりと定めておくことよい。
 - ・いじめの疑いがあるときの情報集約は、いじめ対策推進教員に一本化すること。抱え込みに繋がらないように心がけること。
 - ・人権に関する理解を深め、互いの違いを認め合うなど、いじめ未然防止に繋がる取り組みは「発達支持的生徒指導」となる。「発達支持的生徒指導」はいじめをおこさないために重要な活動となるので、様々な活動を通して行うこと。